

当別町農業10年ビジョン

… 儲かる農業を次代に引き継ぐために …

(第2期)

当別町

令和6年6月

はじめに

「当別町農業10年ビジョン」は、当別町の農業が厳しさを増す中で、現状に果敢に立ち向かい、持続的に発展していけるよう、農業関係団体、農業者が目指す方向や目標を共有し、一丸となって産地革新に取り組むための道標として平成27年に策定しました。

これまでビジョンに基づき、輪作の推進や高収益作物の作付拡大、新規就農者の確保など様々な施策を推進してまいりましたが、水田活用の直接支払交付金の見直しや燃油・資材価格の高騰など、より厳しさを増す農業情勢に柔軟に対応するため、このたびビジョンを改訂する運びとなりました。

改訂にあたっては、次代を担う若い方が農業に魅力を感じて、農業が選ばれる職業となることが当別町農業にとって重要であると考え、ビジョンの基本的な方針は維持しつつも、新たな課題にどう対応していくべきか、農業関係団体や農業者の皆様と協議を進め、デジタル技術の活用や6次産業化など新たな取組にチャレンジする方々を支援できるよう重点施策を設けるなど実態に即した施策を位置づけました。

改訂後のビジョンにより、次代に引き継げる当別町農業の姿を築きあげるべく、関係機関一丸となって取り組んでまいりますので、関係者の皆様のご協力をお願いいたします。

当別町長 後藤 正洋

目 次

I	産地としての責任（理念）	1
II	経営目標及び戦略	2
III	将来構想（2033年度（令和15年度）のめざす姿）	3
IV	当別町農業が直面している状況の分析	5
V	経営戦術（めざす姿の実現に向けた取組）	6
VI	めざす姿の実現に向けた推進体制	15

I 産地としての責任（理念）

私たちは、他産地に比べて際立って優位な、当別町農業の強みを最大限に活かし、社会の発展に貢献します。

《私たち当別町農業の強み》

1 広大で生産力が高い土地と水資源、高度に整備された用排水インフラ

緑豊かな水源林を有する山々を背景に、明治期の入植以降、農地開発が行われ、戦後の世界銀行融資による泥炭地開発事業により拡大し、その後綿々と続けられてきた土地改良事業により整備された農地やダム、用排水路により、安定した生産が可能です。

2 多様な土地条件のもと守備範囲のひろい農業生産を展開

米、小麦、大豆、小豆、にんじん、アスパラガス、馬鈴しょ、かぼちゃ、スイートコーン、キャベツ、ブロッコリー、豚、肉牛、酪農そして食卓を彩る花きに至るまで、あらゆる食の場を担うことができます。

3 大都市（札幌圏域）に隣接する地の利

国内有数の人口を有し、国内外の観光客が訪れる大消費地であり、かつ、豊富な労働力の供給源である札幌市に隣接し、整った交通網（国道 275、337、JR）を有し、お客さまに本当の美味しさ、新鮮さをお届けすることができます。

《私たち当別町農業の経営理念》

本当の美味しさ・新鮮さ、安全・安心、彩りで
食卓のレベルアップをお手伝いします。

《5つの行動指針》

本当の美味しさ・新鮮さを追求します。
安全基準の遵守を徹底します。
安心のための信頼を守ります。
地域を支える豊かな自然を守ります。
地域を愛し、人を大切にします。

II 経営目標及び戦略

《経営目標》 2033年度 農業産出額 70 億円

《内訳》	2022 (R4) 年度	2033 (R15) 年度
米	13 億円	16 億円
畑作物	15 億円	19 億円
野菜	6 億円	9 億円
花き	11 億円	15 億円
畜産・酪農	3 億円	4 億円
その他（加工品等）	2 億円	7 億円
合計	50 億円	70 億円

※ 食料自給率の向上や個々の農業経営の安定化に資する交付金の増額は、目標の農業産出額に含まない。

《経営戦略》

1 水稻・畑作物の生産性向上

需要に応じた用途の米生産と田畑転換による水田面積の維持を基本とし、適正な輪作や堆肥の供給による畑作物の収量向上と高品質化、作業の共同化や先進技術の導入等による低コスト化と省力化を進め、総合的に生産性の向上を図ります。

2 野菜・花きの生産拡大

収益向上のため、干ばつ・高温対策や労働力の確保に万全の策を講じ、作付面積の拡大を図ります。

3 多様な人材の総力を発揮

家族構成員、農外からの新規参入者、法人従業員、パートタイム労働者など、多様な人材が能力をフルに発揮できる環境を整えます。

4 ブランド化、6次化、販路拡大

有機農業や6次化による付加価値創出、加工企業の誘致や海外も視野に入れた積極的な販路拡大により、当別町農産物のブランド化を図ります。

5 農業生産基盤の強化

農地を維持し、経営の安定を図るため、農地集積・集約化による農地分散の解消、基盤整備による圃場の大区画化や地下かんがいの導入により生産性の高い農業を実現できる環境を整えます。

Ⅲ 将来構想（2033年度（令和15年度）のめざす姿）

「本当の美味しさ・新鮮さ、安全・安心、彩り」を提供できる、無くてはならない産地と認知されています。

1 価格決定力を持つ地位を確立しています。

多彩で高品質な食材や花きの主要産地として、市場動向に左右されない価格決定力を持つ地位を確立しています。

(1) 各品目のブランド化

ア 米

- ・減農薬、有機農法等、国内外の多様なニーズに応じた付加価値の高い生産を行っています。

イ 畑作物

- ・収量性が高く、高品質で安定した生産を行っています。
- ・実需者との連携により、高い収益を確保しています。

ウ 野菜

- ・全ての品目で生産数量・品種が拡大し、品質は高い評価を得ています。
- ・全国に通用する産地ブランド品目が創出されています。

ブランド品目候補：カボチャ、馬鈴しょ、ブロッコリー、アスパラ、
キャベツ

エ 花き

- ・高品質産地として市場の絶対的信頼により生産が年々拡大しています。

オ 畜産・酪農

- ・多彩な食卓を担う生産、加工が行われています。

(2) 安全・安心な生産

- ・品質や食の安全に関する基準について消費者や実需者から絶対的な信頼が寄せられています。

(3) 効率的かつ安定的な生産体制

- ・整備された生産基盤を武器に、年次変動の少ない生産を行っています。
- ・先進技術が積極的に導入され、省力・低コスト生産を行っています。
- ・生産・管理・渉外の分業、新分野（6次化等）の導入、協業化等、経営が高度化した法人が増加しています。
- ・農作業受託組織がまとまった作業を請け負い、効率的に作業が行われています。
- ・必要な時に、必要な技術を持った労働者が派遣されるシステムが機能しています。

2 多様な担い手が活躍しています。

- ・ 家族構成員を含め、経営に携わる者の労働が適正に評価され、女性や高齢者等、多様な人材がそれぞれの能力と得意分野を活かして積極的に農業経営に参画しています。
- ・ 農家後継者に加え、農外からの新規参入者や法人雇用者そして配偶者も含め、多様で有能な人材が毎年新たに参画しています。

3 6次産業化により収益及び雇用が増加しています。

- ・ 加工業との連携により、出荷先が多様化し、安定的な収入源となっています。
- ・ 産地のブランド価値を活用した加工品の開発、製造・販売が行われ、農閑期にも活発な事業活動が展開されています。
- ・ 直売、体験農園、農家民泊等の取組が拡大し、都市住民や国内外の観光客との交流が盛んに行われています。

4 首都圏、海外へ顧客（販路）が広がっています。

- ・ 産地の価値が国内外の消費者・実需者に高く評価され、顧客（サポーター）は、札幌圏域を起点に、首都圏さらには海外に広がっています。

IV 当別町農業が直面している状況の分析

「好機」や「強み」は積極的に活用し、「脅威」や「弱み」には対応策を講じます。

1 社会情勢（外部環境）

（1）「好機」と捉える事項

ア グローバル化の進展

- ・世界の食市場は今後 10 年後には倍増すると予測されています。
- ・観光や労働など、人的交流が増加しています。

イ ライフスタイル、価値感の多様化

- ・食の外部化・簡便化に伴い、加工・業務用需要が増加しています。
- ・健康志向の高まりや食の国内志向の拡大が見られます。
- ・都市と農村間での人的交流が拡大しています。

ウ 技術革新

- ・ICT や GPS など高度先端技術の普及が進んでいます。

（2）「脅威」と捉える事項

ア 人口減少、少子・高齢化

- ・あらゆる産業で労働力不足が深刻化し、人材争奪が激化しています。
- ・国内の食料消費が減少しています。
- ・食料を届ける力が減退しています。
- ・共同活動など地域コミュニティの維持が困難化しています。

イ グローバル化の進展

- ・環境や人権等の持続可能性を配慮した農業の国際的な議論が進んでいます。

ウ 安全・安心の要求高度化

- ・食の品質、安全や労働安全等への要求が高度化しています。

2 当別町農業の状況（内部実態）

（1）「強み」と捉える事項

- ・広大で生産力が高い土地と水資源、高度に整備された用排水インフラを有します。
- ・多様な土地条件のもと守備範囲のひろい農業生産を展開しています。
- ・大都市（札幌圏域）に隣接する地の利を有します。

（2）「弱み」と捉える事項

- ・土地利用型農業が主体となっていますが、連作により収益性の低下を招いています。
- ・花きを除き、製品の評価は必ずしも高くありません。
- ・ブランド品目がなく、当別町の知名度は低くなっています。
- ・10 年後には、農家戸数が 3 割減少すると予測され、労働力不足が深刻です。
- ・女性農業者の農業経営や地域活動への参画が依然として低調です。
- ・加工施設が未整備で、地域として加工のノウハウの蓄積がありません。

2033年度(R15) のめざす姿	現状・課題	取組内容	指標		重点施策	
			現状(R4)	目標(R15)		
実需者の求めるモノづくりにより、高い収益を確保しています。	国内消費が縮小する中、6次化が推進されていますが、地域に加工のノウハウがありません。	<u>○加工業者との連携によるブランド製品の創出</u> ・市場調査 ・町内飲食店・加工業者との連携強化 ・小麦加工品の開発 ・販路拡大、PR活動	麦加工品売上額	10百万円	50百万円	◎
ウ 野菜 全ての品目で生産数量・品種が拡大、品質は高い評価を得ています。	労働力不足が深刻化する中、作付が縮小。この先、農家戸数の3割減少が予測されています。	○既作付者の面積拡大 ○新規作付者の拡大 ・無料職業紹介事業の活用 ・技術指導、市場調査 ・機械コントラクターの実証・導入	野菜の販売額	6億円	9億円	
全国に通用する産地ブランド品目が創出されています。	国内消費が縮小し、競争が激化する中、ブランド品目がなく、町の知名度は低くなっています。	○本当の美味しさ、新鮮さの徹底的な追及 ・技術研修、共励会 ・干ばつ・高温対策の実施 <u>○生産・加工・販売・消費までの連携を強化し、当別ブランドを発信</u> ・市場調査、検討会の開催	ブランド品目の創出	なし	ブランド品目創出	◎

2033年度 (R15) のめざす姿	現状・課題	取組内容	指標		重点施策	
			現状 (R4)	目標 (R15)		
エ 花き 高品質産地として市場の絶対的信頼により生産が年々拡大しています。	労働力不足が深刻化する中、作付が縮小。この先、農家戸数の3割減少が予測されています。	<ul style="list-style-type: none"> ○既作付者の面積拡大 ○新規作付者の拡大 ・パート労働者派遣体制の確立 ・技術指導、市場調査 ○高温対策の取組強化 ○環境制御ハウスの導入 ○共選ラインの機能拡充 	花きの販売額	11億円	15億円	
オ 畜産・酪農 多彩な食卓を担う生産、加工が行われています。	国産志向、都市・農村交流が拡大する中、守備範囲の広い農業展開は他産地に比べ優位です。	<ul style="list-style-type: none"> ○地産地消の推進 ○<u>6次化の推進</u> 	畜産・酪農の販売額 (加工品含む)	3億円	4億円	◎

(2)安全・安心な生産

2033年度(R15) のめざす姿	現状・課題	取組内容	指標		重点施策	
			現状(R4)	目標(R15)		
品質や食の安全性に関する基準について消費者や実需者から絶対的な信頼が寄せられています。	品質、安全・安心等の要求が高度化する中、当別産農産物の評価は必ずしも高くありません。	○安全・安心認証の拡大 ・ <u>みどり認定</u> ・YES! clean ・ <u>有機農産物</u> ・特別栽培農産物 ・GAP	みどり認定者数割合	0%	25%	◎
			認証制度実施面積割合	0.9%	25%	◎
			GAP取組戸数割合	0.2%	25%	

※GAP：農業生産活動の各工程について、法令や安全基準等に沿った実施のため、記録、点検及び評価を行う取組。

(3) 効率的かつ安定的な生産体制

2033年度 (R15) のめざす姿	現状・課題	取組内容	指標		重点施策	
			現状 (R4)	目標 (R15)		
整備された生産基盤を武器に、年次変動の少ない生産を行っています。	生産力の高い土地と水資源、高度に整備された用排水インフラは他産地と比べ優位ですが、特殊土壌が広がることから定期的かつきめ細やかな土地改良が必要です。	<p>○既設インフラの適正運用、維持管理、省力化・効率化</p> <p>○きめ細かな基盤整備事業の実施と支援体制の確立</p> <p>・フル整備の実施(支援体制の確立)による集中管理孔と地下かんがいの導入によって田畑輪換、生産性向上の推進</p>	農業農村整備事業の着実な推進	-	-	◎
先進技術が積極的に導入され、省力・低コスト生産を行っています。	農家戸数の3割減少が予測されていますが、ICT、GPS等を活用した新技術が実用化しつつあります。	<p>○情報通信・処理システムの構築</p> <p>○自動操舵システムの導入</p>	利用農家割合	14%	60%	◎

2033年度 (R15) のめざす姿	現状・課題	取組内容	指標		重点施策	
			現状(R4)	目標(R15)		
生産・管理・渉 外の分業、新分野 (6次化)の導入、 協業化等、経営が 高度化した法人 が増加していま す。	労働力不足が深刻 化する中、農家戸 数の3割減少が予 測されています。	○法人化の推進 ・セミナーや専門家による個別相談の開 催	法人化率	10%	25%	◎
農作業受託組 織がまとまった 作業を請け負い、 効率的に作業が 行われています。		○農作業受託組織の設置 ・機械コントラクターの検証・導入	設置	なし	設置	
必要な時に、必 要な技術を持っ た労働者が派遣 されるシステム が機能していま す。		○無料職業紹介事業の運営	無料職業紹介事業の マッチング率	87%	100%	

2 多様な担い手の活躍

2033年度 (R15) のめざす姿	現状・課題	取組内容	指標		重点施策	
			現状(R4)	目標(R15)		
家族構成員を含め、経営に携わる者の労働が適正に評価され、女性や高齢者等、多様な人材がそれぞれの能力と得意分野を活かして積極的に農業経営に参画しています。	労働力不足が深刻化する中、農家戸数の3割減少が予測されていますが、女性農業者の参画が低調です。	○女性・高齢者等の活動の環境整備 ・意識啓発 ・経営参画に係る仕組の導入	家族経営協定締結割合	13%	100%	
		○地域の会合等への女性の参画	委員等構成員の女性割合	3%	30%	
農家後継者に加え、農外からの新規参入者や法人雇用者等、多様な有能な人材が毎年新たに参入しています。	労働力不足が深刻化する中、農家戸数の3割減少が予測されていますが、新規参入者等の受入体制が未整備です。	○新規就農者受入体制の確立 ・当別町農業総合支援センターの運営 ・研修体制の強化 ・受入（指導）農家の拡大	年間の新規就農者数 (雇用就農・研修生含む)	3人	12人	

3 6次産業化による収益及び雇用の増加

2033年度 (R15) のめざす姿	現状・課題	取組内容	指標		重点施策	
			現状(R4)	目標(R15)		
加工業との連携により、出荷先が多様化し、安定的な収入源となっています。	国内消費が縮小する中、加工・業務用需要は増加していますが、地域に加工のノウハウがありません。	○加工業の町内誘致 ・当別町の農産物のPR	企業立地企業件数 (食品関連企業)	0件	3件	◎
産地のブランド価値を活用した加工品の開発、製造、販売が行われ、農閑期にも活発な事業活動が展開されています。	国内消費が縮小する中、6次化が推進されていますが、地域に加工のノウハウがありません。	○加工品の地域ブランド化 ・新規開業支援 ・セミナー、研修会の開催 ・専門家による個別相談の実施	農産加工品売上額 (町内加工業等による町内農産物を原料とする付加価値額を含む)	2千万円	7億円	◎
直売、体験農園、農家民泊等の取組が拡大し、都市住民や国内外の観光客との交流が盛んに行われています。	国産施行、健康志向の高まりや都市・農村交流の拡大は、大都市に隣接し、交通インフラが整備されている立地を活かすには絶好の景気です。	○直売の取組強化 ・ふれあい倉庫、はなポッケ、つじの蔵 ・道の駅	農産物直売売上額	1.8億円	3億円	
		○グリーン・ツーリズムの取組維持 ・体験農村 ・農家民宿	受入農家数	10件	10件	

4 首都圏、海外への顧客(販路)の拡大

2033年度 (R15) のめざす姿	現状・課題	取組内容	指標		重点施策	
			現状(R4)	目標(R15)		
産地の価値が国内外の消費者・実需者に高く評価され、顧客は、札幌圏域を起点に、首都圏さらには海外に広がっています。	国内の食料消費が減少する中、大都市に隣接し、港や空港との交通インフラが整備されていることは他産地に比べ優位です。 しかし、ブランド品目がなく、町の知名度は低くなっています。	○輸出の拡大 ・輸出市場の調査 ・ニーズに応じた栽培規格の検討 ・輸出の実施	輸出額 ※取組者数が少ないため記載しない ※※ 目標値は推進体制を整備した上で検討・設定する	※万円	※※円	

VI めざす姿の実現に向けた推進体制

本ビジョンに示す「めざす姿」及び「経営目標」を実現するためには、Vに示したそれぞれの取組の着実な実施を確保するための体制が必要であることから、推進体制を構築する。

当別町農業10年ビジョン推進委員会

1 構成

北石狩農業協同組合（青年部、女性部、生産部会含む）
株式会社辻野商店
当別町農業委員会
当別土地改良区
篠津中央土地改良区
石狩農業改良普及センター石狩北部支所
農業者（指導農業士、農業士等）
当別町

2 所管事項

- (1) 当別町農業10年ビジョンの実現に向けた関係機関、農業者の連携体制の構築
- (2) 当別町農業10年ビジョンに係る取組の進捗状況の管理
- (3) その他、当別町農業10年ビジョンの実現のために必要な事項

3 運営

2に掲げる事項を検討するため、委員会を年1回開催する。
また、関係機関の連携を密にするため、定期的の実務者による情報の共有及び検討の場を設ける。

委員会には必要に応じ、下部組織を設置する。（重点施策を想定）